



令和 3 年 12 月定例会

大館市議会会議録（第 5 号）

自 令和 3 年 11 月 22 日 開会
至 令和 3 年 12 月 9 日 閉会

大 館 市 議 会

11月22日（月曜日）

第1日目

令和3年11月22日（月曜日）

議事日程第1号

令和3年11月22日（月曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

第4 議案の付託

休 憩

（休憩中、総務財政・厚生常任委員会開会）

再 開

第5 委員長報告

（1）厚生常任委員会

（2）総務財政常任委員会

第6 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

1. 報 第21号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）

2. 報 第22号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）

3. 認 第8号 専決処分の承認について（令和3年度大館市一般会計補正予算（第8号））

4. 議案第100号 大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基

準を定める条例の一部を改正する条例案

5. 議案第101号 大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
6. 議案第102号 旧慣使用権の廃止について（根下戸町184番2）
7. 議案第103号 大館市田代老人福祉センターの指定管理者の指定について
8. 議案第104号 大館市エコプラザの指定管理者の指定について
9. 議案第105号 大館市小畑勇二郎記念館の指定管理者の指定について
10. 議案第106号 市道路線の認定について（代野道北西4号線）
11. 議案第107号 令和3年度大館市一般会計補正予算（第9号）案
12. 議案第108号 令和3年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案
13. 議案第109号 令和3年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案
14. 議案第110号 令和3年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案
15. 議案第111号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
16. 議案第112号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
17. 議案第113号 大館市職員の給与に関する条例及び大館市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案
18. 議案第114号 大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

日程第4 議案の付託

日程第5 委員長報告

日程第6 報告事件の審議

1. 議案第111号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
2. 議案第112号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
3. 議案第113号 大館市職員の給与に関する条例及び大館市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案
4. 議案第114号 大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

出席議員（25名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小棚木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君

9番	藤原明君	11番	佐々木公司君
12番	花岡有一君	13番	佐藤眞平君
14番	田村儀光君	15番	小畑淳君
16番	笹島愛子君	17番	小畑新一君
18番	斉藤則幸君	19番	岩本裕司君
20番	田村秀雄君	21番	佐藤芳忠君
22番	富樫孝君	23番	明石宏康君
24番	相馬エミ子君	25番	吉原正君
26番	菅大輔君		

欠席議員（1名）

10番 田中耕太郎君

説明のため出席した者

市長	福原淳嗣君
副市長	名村伸一君
理事	北林武彦君
総務部長	阿部稔君
市民部長	成田学君
福祉部長	菅原弥生君
産業部長	日景浩樹君
観光交流スポーツ部長	工藤剛君
建設部長	齋藤和彦君
病院事業管理者	吉原秀一君
市立総合病院事務局長	桜庭寿志君
消防長	畠山一則君
教育長	高橋善之君
教育次長	石田一雄君

事務局職員出席者

事務局長	工藤仁君
次長	大森篤志君
係長	松田暁仁君
主査	佐藤淳君

主	查	石	田	徹	君
主	查	北	林	麻	美

午前10時01分 開 会

○議長（藤原 明君） これより、令和3年大館市議会12月定例会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤原 明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、17番 小畑新一君、18番 斉藤則幸君、19番 岩本裕司君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（藤原 明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月9日までの18日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますからさよう御了承願います。

日程第3 議案の上程

○議長（藤原 明君） 日程第3、議案の上程を行います。

報第21号、同第22号、認第8号、及び議案第100号から同第114号までの以上18件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 12月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、9月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、新型コロナウイルス感染症に係る支援策の状況について。(1)学生応援ふるさと便事業。
今年度2回目となる本事業には935件の申込みがあり、11月1日から、仕送り品の購入に利用

できる地域限定商品券と地元特産品の引換券を送付しました。19日からは、地元スーパーを会場に特産品の引換えを行っており、市外の学生分については御家族が持参した食品などと一緒に梱包して発送しているほか、市内の学生分については直接お渡ししております。

(2)**プレミアム付商品券事業**。今年度2回目となる販売を10月27日から5日間にわたり実施しました。購入希望者を募集した結果、発行数5万259セットに対し6万6,153セットの申込みがあったことから、抽選を実施し、当選者5,798人に御購入いただきました。その反響の大きさに改めて市民の消費意欲の高まりを実感したところであり、今回の販売により創出した約6億4,000万円の消費需要が景気回復の着実な進展につながることを期待しております。なお、利用期限については、前回6月に販売した商品券と併せ、来年2月末までとしましたので、期限内に御利用いただくよう周知に努めてまいります。

(3)**大館の食タクシー事業**。飲食店及びタクシー事業者の収入確保と利用拡大を図るため、テークアウト品の配達を支援する本事業については、10月末現在で登録店は47店、利用件数は4,975件でありました。御家庭や職場など、多くの方から御利用いただいております。外出の機会を控える冬期間での利用促進に向け、さらなる周知に努め、引き続き飲食店及びタクシー事業者を支援してまいります。

(4)**特産品送料助成事業**。本市特産品の販売を促進するため、商品の発送に係る費用を支援する本事業については、登録事業者は昨年度に比べ7社増加の合計54社となり、10月末現在の申請件数は8,280件でありました。本事業は、登録事業者や利用者から好評を得ており、年末年始に向けて、さらなる販売促進を図るため、引き続き支援してまいります。

(5)**きりたんぽの販売促進について**。10月9日、10日、16日、17日の4日間、ニプロハチ公ドーム駐車場において、ドライブスルーによるきりたんぽ販売企画が開催され、食べ比べセット1,316セット分が販売されました。コロナ禍において、本企画が開催されましたことは、実行委員の御尽力はもとより、本場大館きりたんぽ協会をはじめ、関係者の皆様の御理解と御協力のたまものであり、厚く御礼申し上げます。市では、引き続き、大館の食文化の継承ときりたんぽの販売促進、来年以降の本場大館きりたんぽまつりのドーム内での開催に向けて、取組を支援してまいります。

(6)**泊まってとくとく宿泊事業**。全国的な感染拡大により実施を延期しておりました本事業については、緊急事態宣言の解除や県感染警戒レベルの引下げなどの状況を踏まえ、11月1日から開始いたしました。来年2月28日まで市内登録施設に宿泊した県内在住者に対し、1人当たり2,000円分の地域限定商品券を配布し、宿泊需要の喚起や観光関連施設の売上減少の下支え、地域経済の消費拡大を図ってまいります。

2、**市制施行70周年記念式典について**。去る10月22日に、ほくしか鹿鳴ホールにおいて挙行いたしました市制施行70周年記念式典には、副知事、議員各位をはじめ、多くの御来賓の皆様及び市民の皆様に御臨席を賜り、この節目を共にお祝いできましたことに深く感謝申し上げます。

す。式典におきましては、市政や教育文化の発展、地域文化の振興などに寄与された5人の方々の功績をたたえ、市功労者として表彰するとともに、行政協力員大会では特別表彰者1人、永年勤続者27人の方々を表彰いたしました。引き続き開催した記念演奏会では、仙台市を中心として活動しているハナミズキ室内合奏団に、本市出身の弦楽器製作家である松田鉄雄氏から市へ寄贈いただいた楽器を使用した弦楽四重奏を披露していただきました。これからも市勢のさらなる発展と飛躍に向け、決意を新たに全力で取り組んでまいりますので、なお一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

3、大館市総合防災訓練について。9月5日、二井田地区を会場に、住民参加型の総合防災訓練を、消防団、警察署、陸上自衛隊、自主防災組織、周辺町内会など27団体、約300人の参加の下、実施しました。今回は、大雨により河川が増水する中で震度6強の直下型地震が発生したことを想定し、災害対策本部設置、避難、火災防御、応急救護所開設、土砂・洪水対処のほか、新型コロナウイルス感染症に配慮し、検温や3密回避などを盛り込んだ避難所運営など22種目の訓練を行いました。全国的に地震や豪雨などの自然災害が頻発している中で、引き続き市民の防災意識の高揚、防災関係機関との連携強化を図っていくとともに、市民の安全・安心確保のため、本市の防災力の向上に努めてまいります。

4、大館市総合福祉センターの利活用について。福祉事務所の新庁舎移転に伴い、大館市総合福祉センターを福祉サービスや福祉に関する相談業務などを行う総合的な施設として活用するため、トイレ洋式化などの改修工事を実施し、関係機関が9月末から順次、業務を開始しております。同センター1階には地域包括支援センターかつらが、2階には基幹相談支援センター、障害者就業・生活支援センター、障害者自立生活センターなどのほか、サロン併設型の地域活動支援センターも入り、相談業務と創作活動教室や料理作りなどの社会適応訓練を実施しております。また、大館市社会福祉協議会による福祉まるごと相談支援室やひきこもり相談室が入ったほか、子ども発達相談室を設置しております。このほか、おおとり教室が勤労青少年ホームから3階に移転し、総合福祉センターでは、高齢・子供・障害・生活困窮などの相談機能を集約し、様々な困りごとへの対応が可能となっており、これまで以上に市民の皆様気軽に利用していただきたいと考えております。

5、大館市指定PCR検査所について。10月26日、新型コロナウイルス感染者の早期発見による集団感染リスクの低減や日常生活の不安解消、経済活動の回復に資するため、大館市指定PCR検査所を本庁舎敷地内に開設いたしました。本検査所は、市内外を問わず無症状の方であればどなたでも自主検査ができる安全・安心の拠点と位置づけ、全国的にPCR検査体制を提供している株式会社木下グループと相互に連携して運営していくものであります。営業時間は、平日の午前9時から午後4時までとし、検査費用は1,900円で、感染対策のためキャッシュレス決済のみの対応となります。検査は唾液採取により行い、結果は、おおむね検査日の翌々日までに登録したメールアドレスに通知されます。また、受検した市民のうち、予防接種

を受けていない11歳以下の方や高校、大学などの進学や就職試験を理由に市外との往来があった方に2,000円分の地域限定商品券を交付する大館市新型コロナウイルスPCR検査費用支援事業を創設し、若者や子供たちが安心して活動できる環境づくりに加え、地域の消費喚起を行っております。これまでの検査実績は、11月18日現在で117人、また、地域限定商品券交付者数は3人となっております。新規感染者数は全国的に減少し、落ち着きを見せておりますが、今後も予断を許さない状態は続くものと認識しております。検査を希望する市民の皆様はもちろん、近隣にお住まいの方、仕事や観光で往来する方など、広く御利用いただけるよう周知に努めてまいります。

6、令和3年の農業について。水稻は、県北における10アール当たりの予想収穫量が前年比10キログラム減の577キログラム、作況指数が全県と同じ103の「やや良」となりました。また、JAあきた北管内の1等米比率は、11月18日現在、前年比1.7ポイント増の92.5%、生産者概算金は、あきたこまちで60キログラム当たり1万100円と昨年より2,000円下回りました。野菜については、アスパラガスは5月下旬と8月中旬以降の低温の影響により、出荷量、販売額ともに前年を下回る見込みです。枝豆は、7月中旬以降の高温、少雨の影響により、品質の低下や収量の減少が見られ、出荷量は245トン程度と見込まれております。トングリは、苗の生育は緩慢でしたが、定植後は好天に恵まれ順調に生育し、収量は前年より上回るものと見込まれております。山の芋は、8月以降の少雨の影響により小玉傾向であり、収穫は例年並みの10月20日から、出荷は11月5日から始まっております。果樹については、4月中旬以降の降霜や5月の降ひょうの影響により、品質の低下や収量の減少が見られ、出荷量は前年を下回る見込みです。

7、林業振興の取組状況について。(1)スマート林業の推進。9月29日と11月5日の2部構成でスマート林業研修会を開催し、林業やIT関連事業者など、延べ40人の参加がありました。情報通信技術——ICTなどを活用した効率化、省力化研修では電子輪尺による計測やタブレットによる丸太検収などの実習を行ったほか、ワークショップでは林業の生産性向上について活発な意見交換がなされました。また、森林施業で課題となっている、植栽や保育などの重労働作業の省力化に向けた取組では、9月から10月にわたりドローンによる苗木運搬実証試験やパワーアシストスーツの試着体験、乗用型下刈作業車の実演を行い、多くの林業従事者にそれぞれの効果を実感していただきました。事業体における機器導入も増え始めており、継続してスマート林業の普及啓発に取り組んでまいります。

(2)木育の推進。9月25日と26日の2日間、中央公民館において木育キャラバンを開催しました。期間中131組362人の参加があり、感染症対策を徹底しながら木育インストラクターと中高生ボランティアの御協力の下、木の温もりに触れる貴重な場を創出することができました。また、10月に開催した木育インストラクター養成講座には、高校生から70代までの方に御参加いただき、新たに38人が認定され、本市の木育インストラクターは累計105人となりました。

8、**企業の設備投資について。**11月5日、大手化学繊維メーカーの東洋紡株式会社が本市への進出を表明しました。同社では、ニプロ株式会社の製品ダイアライザに使用する中空糸膜を生産しており、今回の進出は、先の定例会で増設する旨を御報告した、ニプロ株式会社大館第7工場内において、両社共同によりダイアライザの一貫生産体制を構築するもので、双方の世界的な競争力を高めるものであります。今回整備される生産拠点は、新たな投資額が約50億円で、令和6年7月に約100人体制で操業開始の予定です。また、釈迦内地区では、岡山県に本社を置く豊和株式会社が本市への進出を決定し、11月9日には、同社が設立した現地法人株式会社オオダテソーイングファクトリーが、県の誘致企業として認定を受けました。今回の進出は、これまで主にジーンズの染色洗い加工を手がけてきた豊和株式会社が、事業の拡大を目指し新たにジーンズ縫製に着手するもので、市内の空き工場を引き継ぐとともに、46人を新規に雇用し、11月15日に操業を開始したところです。さらに花岡地区では、エコシステム花岡株式会社が建設を進めてきた第2最終処分場が竣工し、操業を開始しております。同施設は、廃棄物の適正処理及び再資源化に向けたもので、今回の建設に伴う投資額は約51億円、新規雇用は4人となっております。また、扇田地区では、二井田工業団地に立地している白金運輸株式会社が、投資額約4億円で物流センターの建設を進めております。今回の設備投資は、取引先において物流の大幅な増加が図られることに対応するもので、来年1月には操業の開始が見込まれております。なお、将来の大型投資につながる取組として、鉄道駅に隣接する内陸型保税蔵置場——インランドデポの整備実現に向け、来る12月10日に大館駅インランドデポ推進協議会（仮称）の設立総会を開催すべく、現在、準備を進めております。インランドデポの整備に向けた取組が実現した暁には、道南と北東北の物流が変革し、域内企業の競争力向上や輸出入取引の増大が図られ、地域への経済波及効果が見込まれることから、趣旨に御賛同いただいた企業や団体、行政機関とともに、その取組を支援していきたいと考えております。引き続き、企業の設備投資を支援し、地域産業の生産性向上と経済の活性化に努めてまいります。

9、**大館能代空港の2往復運航の再開に伴う利用促進について。**このたび、全日本空輸株式会社は、国内での緊急事態宣言解除や感染警戒レベルの引下げなどを踏まえ、12月1日から大館能代空港での東京線1日2往復運航の再開を発表しました。本市ではこれに合わせ、空港の利用客数増加に向けた利用促進策を進めております。市民向けの助成事業については、運賃を助成する航空運賃助成事業では3,000円を5,000円に増額して実施するほか、秋北航空サービスが企画する12月以降に順次実施予定の東京線を利用した西日本への団体旅行商品についても、助成を検討しております。一方、首都圏などからの利用者向けの事業としては、レンタカー利用への8,000円の助成や、市内の観光施設を巡って地元の特産品などが当たるスタンプラリーを実施する予定であります。引き続き、県、空港圏域市町村など関係団体と連携し、空港のより一層の利用促進を図るとともに、大館能代空港東京線3往復化の早期実現に向けて努めてまいります。

10、**第2回秋田広域観光フォーラム in 大館**について。11月20日、ほくしか鹿鳴ホールにおいて、観光庁や一般社団法人北前船交流拡大機構、一般社団法人秋田犬ツーリズムなどとの共催により「まちとまちをつなぐ ～空から道から、そしてレールから～」をテーマに、県内外の観光関係者約180人の出席の下、昨年に引き続き第2回秋田広域観光フォーラム in 大館を開催しました。フォーラムには、田端浩元観光庁長官や秋田県副知事をはじめ、多数の来賓に御臨席いただき、前半は観光庁片山敏宏観光戦略課長、跡見学園女子大学篠原靖准教授、環境省鳥居敏男参与、全日本空輸株式会社井上慎一専務執行役員から、それぞれの専門分野の取組を中心に御講演いただきました。後半の広域連携による観光への取組をテーマとしたパネルディスカッションでは、私がコーディネーターを務め、本市と深いつながりを持つ渋谷区、函館市、弘前市の首長をパネリストに迎え、アフターコロナにおける広域連携について目指すべき方向を共有し、多様で魅力ある観光ルートの実現に向け取り組んでいくことを確認しました。今回のフォーラムを通じて、多くの自治体や団体など関係者の皆様との連携は、アフターコロナにおける観光振興に欠かせないものであり、その中心的役割を本市が担っていくことを決意したところであります。また、本市の観光においても、観光客の視点に立ったサービスや商品の開発を進め、事業者の収益性を高める仕組みづくりが重要だと改めて認識したところであり、引き続き本市の観光振興と交流人口の拡大に向けた施策を講じてまいります。

11、**扇田駅前公衆トイレの整備**について。ＪＲ花輪線扇田駅北側に公衆トイレを新たに整備し、11月1日から利用を開始しました。鉄道利用者の利便性向上はもとより、地元の要望であった扇田地区への公衆トイレの整備を実現したものであり、内装には地元特産の秋田杉や十和田石を使用し、駅舎や周囲の景色とも調和したバリアフリートイレとなっております。建設に際しては、ＪＲ東日本盛岡支社から敷地を無償提供いただいたほか、町内会をはじめ地元住民の皆様にご協力いただき心より感謝を申し上げます。今後は、通勤や通学はもちろん、扇田地区周辺に訪れる方にも快適に利用していただけるよう適切な管理に努めてまいります。

12、**令和2年度財務書類4表**について。市では毎年、地方公会計統一基準に基づく財務書類4表の貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成しており、現在、令和2年度決算分の年度内公表に向け、作業を進めているところであります。これは、民間企業における発生主義の考え方に基づいて作成するもので、土地、インフラ、負債、資本など全ての資産状況や減価償却費などを含めた正確な行政コストを示すことにより、適正な財政運営に役立てようとするものであります。令和2年度決算の主な指標の速報値につきましては、1年以内の短期の支出に対する資産の余裕度を示す流動比率は133.3%、固定資産への投資が自己資本と固定負債の範囲内であるかを確認する固定長期適合率は98.9%と、いずれも良好であります。また、これらの数値から導き出される総合的な評価であり、財政における短期的な健全性と長期的な安定性を示す資金構造適正度は、基準となる1を上回り、1.348と良好、かつ、健全な値となっております。自治体自らの権限と責任による財政運営が求められる中、

引き続き、財務書類の活用による資産及びコスト管理を徹底し、時代を見据えた行政サービスの提供と施策展開に努めてまいります。

13、**第4回全国小学校キャリア教育研究協議会大館大会について。**10月29日、30日の2日間、市内5つの小・中学校のほか、ほくしか鹿鳴ホール、中央公民館を会場に第4回全国小学校キャリア教育研究協議会大館大会が開催され、全国からオンラインによる参加64人を含む284人が参加しました。これは、キャリア教育の実績ある学校の取組を全国に発信し互いに学び合うことを目指して同協議会が開催しているもので、本市のふるさとキャリア教育の実績が認められ、開催地に選ばれたものです。初日は、小・中学校5校で公開したおおだて型授業や子供たちの実践発表の視察を通じて、参加者による活発な意見交換が行われました。2日目は、ほくしか鹿鳴ホールで全国中学校進路指導・キャリア教育連絡協議会の前事務局長の高田祐一氏から、キャリア教育の実践的な指導の在り方についての講演が行われ、その後、中央公民館では4つの分科会に分かれ、それぞれのテーマでディスカッションを行い、具体的な取組について情報共有が図られました。本大会では、人と社会の本当の幸いを希求する大館ふるさとキャリア教育10年の取組を全国へ広く情報発信したほか、参加者からは極めて高い評価を得ることができました。この成果をよりよい教育の実現に生かすとともに、参加した方々との御縁を今後の教育ツーリズムにもつなげ、さらなる交流人口の拡大を図っていきたいと考えております。

14、**大館学び大学のプレオープンについて。**11月3日に「MARUWWAとなり」を会場に、大館学び大学のプレオープンセレモニーを開催いたしました。これは、昨年度から実施している大館版リカレント教育事業における社会人の学び直し支援への取組として、各種講座など様々な情報を掲載した大館学び大学ポータルサイトの開設に合わせて開催したものです。当日は、ライブ配信で開催し、プロモーションビデオの後に、大館学び大学に向けた私の思いを述べさせていただいたほか、フリーアナウンサーの真田かずみさんと学生時代の経験や趣味など、様々な視点から「学び」をテーマに対談させていただきました。なお、ポータルサイトでは、今回のセレモニーの様子をアーカイブ配信しているほか、受講の申込みも行っており、来年2月までに9つの講座の開催を予定しております。今後は、来年4月のグランドオープンに向けて、大館学び大学ポータルサイトをより充実したものにすべく、新規講座の開催や市民への周知などに努めてまいります。

15、**秋の芸術文化活動について。**9月12日、タクミアリーナにおいて、今年で4回目となる伝統文化親子教室事業を開催しました。今回は、書道と生け花とお茶の祭典と題し、大館桂桜高等学校芸術部書道班による書道パフォーマンスの披露や、秋田職業能力開発短期大学校による、組立て式茶室の展示が行われました。また、書道、生け花体験では、親子合わせて146人が参加し、多くの方に伝統文化を体験していただくことができました。また、9月25日、26日には第31回生涯学習フェスティバルを中央公民館で開催しました。当日は、感染症対策として、昨年に引き続き展示型イベントのみとしましたが、2日間で2,112人が会場を訪れ、発明くふ

う展や絵画展などを熱心に鑑賞する姿が見られました。さらに、10月28日からは、新たな活動として、いけばな体験教室をほくしか鹿鳴ホールで開催しているところであり、今後も芸術文化活動を通じ、市民の生涯学習の推進に努めてまいります。

16、**都市計画道路の見直しについて。**都市の骨格を形成する都市計画道路は、計画当時に比べ高速道路をはじめ道路ネットワークの整備が進展し、社会経済情勢も変化していることから、その役割や機能を再検証しながら、見直しを進めてまいりました。本市の34路線の都市計画道路について、存続13路線、変更12路線、廃止9路線とする見直し案について国や県との協議が整ったことから、パブリックコメントの募集と併せて、延べ5日間にわたる住民説明会や都市計画審議会へ概要を中間報告するなど、広く周知し、理解を求めてきたところであります。また、都市計画道路廃止路線について寄せられた既存道路の改良などの御意見や御要望は、道路管理者と情報を共有しながら、課題解決に向けて取り組んでまいります。今後は、計画案を都市計画審議会へ諮問の上、都市計画決定に向けた手続を進めるとともに、引き続き、持続可能な交通ネットワークの構築に努めてまいります。

17、**大館市生活排水処理整備構想の見直しに向けた取組について。**本市では平成27年度に大館市生活排水処理整備構想を策定しており、地域特性や住民の意向、人口減少を考慮し、中長期的な視点で下水道未普及地区の早期整備を目指してまいりました。しかしながら、当初の目標であった令和7年度末に公共下水道整備率92%を達成することが難しくなったことから、未普及地区を対象に整備費用と年間投資可能額等、さらに行政人口の減少や財政状況を勘案した上で、令和8年度までにおおむね整備できるよう本構想の見直しに向けて取組を進めております。今年度は、公共下水道整備と合併処理浄化槽設置の費用比較の結果に基づき、未普及地区での住民アンケートを実施したほか、相談窓口を開設し、下水道工事に伴う負担金や浄化槽設置への補助など各種制度の説明を行っております。今後はアンケート調査結果等を基に、早期に公共下水道の整備区域を決定し、合併処理浄化槽の設置補助、農業集落排水施設の公共下水道への接続などを併せて行い、持続可能な下水道事業の経営に努めてまいります。

18、**24時間体制での心臓カテーテル手術の開始及び医療情報システムの更新について。**総合病院では、循環器内科医師の増員配置に伴い、本年5月から心臓カテーテル手術を行ってまいりましたが、医療従事者の待機体制が整ったことから、10月4日から24時間体制での緊急手術に対応しております。11月18日現在、心臓カテーテル手術の実績は30件ですが、今後は手術件数の増加が見込まれるとともに、これまで大学病院に救急搬送されていた患者の救命率の向上につなげるため、引き続き、地域救命救急センターの整備に取り組んでまいります。また、総合病院では、医療安全やセキュリティ機能の向上を図るため、医療情報システムを更新し、11月1日から運用を開始しました。今回の更新では、患者のプライバシー保護に配慮するとともに、聴覚に障害がある方にも分かりやすいように会計完了の番号表示システムを導入しております。総合病院では、今後も診療体制の整備、充実を図りながら、質の高い医療の提供に努め

てまいります。

19、**聴覚や発話などに障害がある方の119番通報システム（NET119）の運用について。**聴覚や発話などの障害により緊急通報が困難な方を対象としたサービスとして、11月1日から市消防本部でNET119緊急通報システムの運用を開始いたしました。このシステムは、全国どこでも利用でき、スマートフォンなどから通報用ウェブサイトアクセスし、簡単な画面操作で119番通報を行うものであり、同時に発信者の位置情報が送信されることから、障害者の方々が救急車や消防車を要請したいとき、全国どこでも迅速な通報手段になるものと考えております。本市の目指す先導的共生社会ホストタウンの一助として、年齢や障害の有無などに左右されず、誰もが迅速に119番通報を行うことができるよう、本システムの周知に努めてまいります。

20、**多数傷病者対応訓練について。**去る10月30日、日沿道釈迦内パーキングエリアにおいて、市消防本部による多数傷病者対応訓練を実施しました。この訓練は、化学物質などによる事件、事故を含んだ特殊災害への対応について、各部隊間の共通認識を深めることを目的に、集客施設内で不審者が散布した液体から発生した有毒ガスにより、多数の傷病者が発生したことを想定したものです。当日は、指揮隊、救助隊、救急隊等、計11部隊の58人が人命救助や除染活動に当たりました。現場指揮隊の指示の下、有毒ガス検知器により汚染レベルを評価し、救助隊が全身化学防護服を装着して傷病者を救出後、救急隊員がトリアージを行いながら安全なエリアへ搬送を行い、応急処置を実施しました。また、情報の収集・集約訓練としてレスキュードローンを活用し、危険エリア内にいる傷病者への呼びかけと上空からの状況確認、さらには、周辺住民に対する広報訓練も行いました。今後、警察や保健所などの関係機関と連携した実践的な訓練を進め、多様化する災害に対応できるよう防災力の向上を目指してまいります。

続きまして、提出いたしました議案について主な内容を御説明申し上げます。

報第21号及び報第22号は、専決処分の報告についてであります。

報第21号は、本年7月20日に長木小学校敷地内において、草刈り作業中の飛び石により、駐車中の車両を破損させた事故についての和解及び損害賠償であります。報第22号は、本年5月17日に字向町地内において、歩行者が米代川第2幹線下水路の開口部から転落し負傷した事故についての和解及び損害賠償であります。これらにつきまして、相手方と和解に至ったことから、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので御報告申し上げるものであります。

認第8号は、令和3年度大館市一般会計補正予算（第8号）に係る専決処分の承認についてであります。

これは、新型コロナウイルス感染症による日常生活の不安や経済活動の停滞などの解消に向けて、早急に大館市指定PCR検査所を本庁舎敷地内に開設し、検査体制の整備に着手する必要がありましたことから、関係予算として歳入歳出とも1,242万円を追加することについて、

10月15日付で専決処分させていただいたものであります。

議案第100号は、大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定めた内閣府令の一部が改正され、書面等により行うことが規定されている事業者と保護者との諸手続等について、電磁的方法により行うことが可能となったことなどから、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第101号は、大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案であります。

これは、健康保険法施行令の一部が改正され、出産育児一時金の支給額が引き上げられることから、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第102号は、旧慣使用权の廃止についてであります。

これは、法人の事業用地として土地を処分するため、根下戸部落が有する旧慣使用权を廃止しようとするものであります。

議案第103号から議案第105号までの3件は、公の施設の指定管理者の指定についてであります。

これは、指定管理の期間が本年度末をもって終了する施設について、令和4年4月からの指定管理者を指定しようとするものであります。

議案第106号は、市道路線の認定についてであります。

これは、大館市開発指導要綱に基づく開発行為に伴い築造された道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第107号は、令和3年度大館市一般会計補正予算（第9号）案であります。

今回の補正は、歳入歳出とも5億6,848万9,000円の追加で、補正後の予算総額は394億5,296万円となる見込みであります。歳出の主な内容としましては、障害者自立支援給付費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、住宅リフォーム支援事業費補助金などを追加したほか、高速バスキャッシュレス化推進事業費補助金などを計上しようとするものであります。

また、第2条第2表に債務負担行為の補正を、第3条第3表に地方債の補正をそれぞれお願いしております。

議案第108号は、令和3年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

今回は、収益的収入及び支出のうち支出のみの補正で、補正後の予算総額は、給与費の減額等により14億7,102万4,000円となる見込みであります。このほか、第3条に経費の流用に関する事項の変更をお願いしております。

議案第109号は、令和3年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では消費税還付金の増額により13億7,330万5,000円、支出では給与費の減額により15億3,362万3,000円となる見込

みであります。次に、資本的収入及び支出であります、補正後の予算総額は、収入では企業債等の追加により25億448万7,000円、支出では下水道工事費等の追加により30億565万5,000円となる見込みであります。このほか、第4条に継続費の総額及び年割額、第5条に企業債の限度額、第6条に経費の流用に関する事項のそれぞれの変更をお願いしております。

議案第110号は、令和3年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります、補正後の予算総額は、収入では新型コロナウイルス感染症関連補助金の追加により124億9,335万8,000円となり、支出では給与費等の増額により130億5,523万1,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります、超音波診断装置等の更新による医療機器等整備事業に伴い、補正後の予算総額は、収入では企業債の増額により18億2,595万2,000円となり、支出では医療機器購入費の増額により20億4,944万1,000円となる見込みであります。このほか、X線循環器診断システム保守業務の委託に伴い、第4条に債務負担行為の追加を、第5条に企業債の限度額、第6条に経費の流用に関する事項のそれぞれの変更をお願いしております。

議案第111号から議案第114号までの4件は、本日提出いたしました議案で、秋田県人事委員会の勧告を踏まえ、特別職及び一般職の職員の期末手当について改定しようとするものであります。このうち、議案第111号、第112号及び第114号は、議会の議員、市長等及び病院事業管理者の期末手当について、年間支給月数を0.1カ月分引き下げようとするものであります。また、議案第113号は、一般職の職員の期末手当の年間支給月数を、再任用職員については0.05カ月分、それ以外の職員については0.1カ月分それぞれ引き下げようとするものであります。

議案の概要につきましては、以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第4 議案の付託

○議長（藤原 明君） 日程第4、議案の付託を行います。

ただいま上程・説明のありました議案のうち、議案第111号から同第114号までの以上4件は、お手元に配付しております議案付託表のとおり、総務財政及び厚生常任委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
議案 第111号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第112号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第113号	大館市職員の給与に関する条例及び大館市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第114号	大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委

○議長（藤原 明君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時53分 休 憩

午前11時10分 再 開

○議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 委員長報告

○議長（藤原 明君） 日程第5、委員長報告を行います。

最初に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 日景賢悟君 登壇〕

○7番（厚生常任委員長 日景賢悟君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、条例案1件であります。

この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、議案第114号につきましては、秋田県人事委員会の勧告を踏まえた職員の期末手当の額の改定を勧案し、病院事業管理者の期末手当の額を改定しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 石垣博隆君 登壇〕

○2番（総務財政常任委員長 石垣博隆君） 総務財政常任委員会に付託されました事件につ

いて、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、条例案3件であります。

これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第113号につきましては、秋田県人事委員会の勧告を踏まえ、職員の期末手当の額を改定するもの、同第111号、及び同第112号の以上2件につきましては、職員の期末手当の額の改定を勘案し、議会の議員や市長等の期末手当の額を改定しようとするものであり、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第6 報告事件の審議

○議長（藤原 明君） 日程第6、報告事件の審議を行います。

○議長（藤原 明君） 議案第111号から同第114号までの以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（藤原 明君） 以上で、報告事件の審議を終了いたします。

○議長（藤原 明君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、11月29日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時15分 散 会
